

第4次千葉県国土利用計画の策定について

1. 国の国土計画制度見直しの状況

- ・平成13年度より、国は、全国総合開発計画と国土利用計画の統合の検討を行ってきたが、抜本的な制度の改正はなされず、「全国総合開発計画」を「国土形成計画」に改めるとともに、国土形成計画の全国計画を国土利用計画の全国計画と一体的に策定することなどを定めた「国土総合開発法の一部を改正する法律」が国会で可決され、7月29日に公布された。(施行は6ヶ月以内)
- ・国土利用計画法の現行制度(全国計画・都道府県計画・市町村計画の計画体系、都道府県の土地利用基本計画)については、改正はなされず、現行制度が継続されることとなった。
- ・国では、現行の第3次国土利用計画全国計画の目標年次が平成17年であるが、国土形成計画と一体的に策定するため、検討時間が必要であり、平成19年に全国計画を策定する予定。

2. 都道府県計画について

都道府県計画は、国土利用計画の体系(全国計画・都道府県計画・市町村計画)をなすもので、国土利用計画法第7条の規定に基づき、県土の利用に関し必要な事項について定めるとともに、土地利用基本計画の基本となるものである。

- ・都道府県計画は、国の定める全国計画を基本とする。
- ・計画を定める場合は、本審議会及び市町村長の意見を聴くとともに、県議会の議決を経なければならない。
- ・市町村長の意向が十分に反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。
- ・都道府県計画を定めたときは、遅滞なく国土交通大臣に報告し、その要旨を公表する。

3. 千葉県国土利用計画策定の経緯

第1次千葉県国土利用計画

(昭和53年3月決定、目標年：昭和60年)

第2次千葉県国土利用計画

(昭和62年2月決定、目標年次：平成7年)

第3次千葉県国土利用計画

(平成8年7月決定、目標年：平成17年)

4. 第4次千葉県国土利用計画の策定年次(予定)

平成19年(国の全国計画の策定期間と合わせる)

5. 第4次千葉県国土利用計画の課題

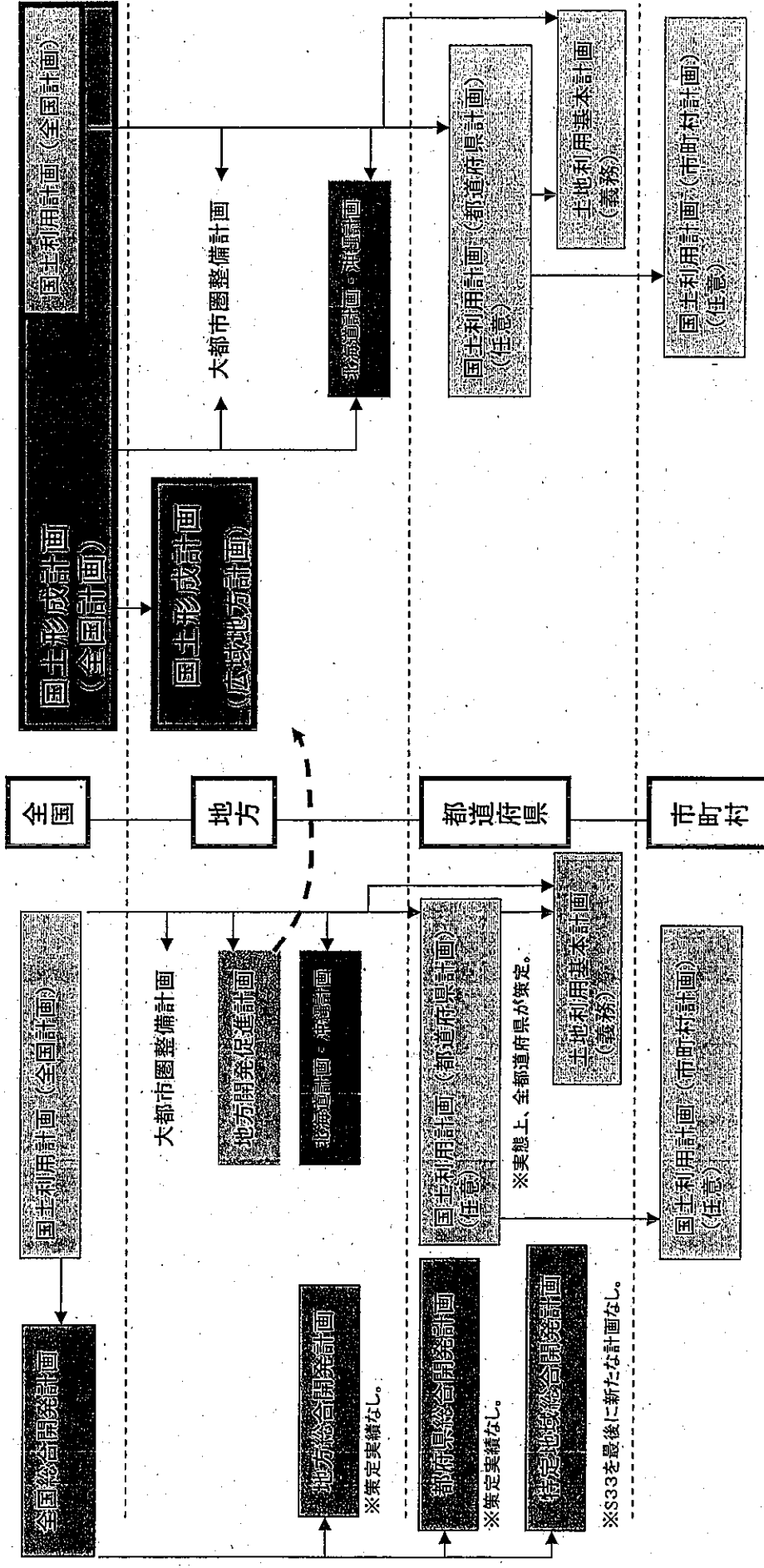
- ・現在、本県において生じている県土利用の問題の解決に向けた計画であること。

【県土利用上の問題点の事例】

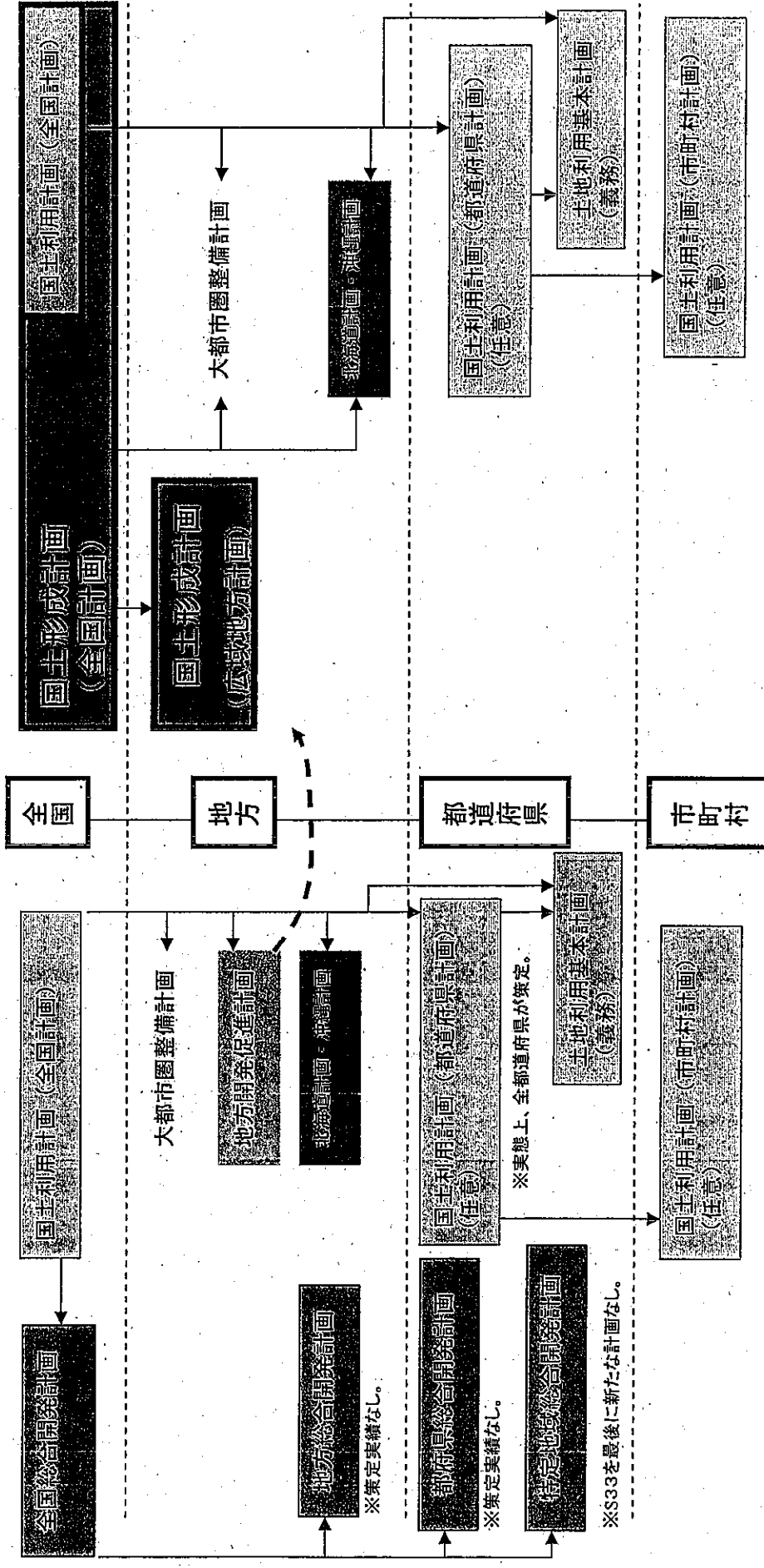
- ・ ゴミ・産廃・残土処理場の問題
 - ・ 不耕作農地の増加、森林の荒廃の問題
 - ・ 中心市街地・商店街の衰退の問題
 - ・ 計画開発地への住宅・企業の立地の遅れ問題
 - ・ 住民の流出・地区の高齢化の問題
 - ・ 産業の流出に伴う空洞化の問題
 - ・ マンション建設の問題
 - ・ 開発に伴う身近な緑の減少の問題 etc
- ・ 将来発生が予見される県土利用の問題に対応した計画であること。
 - ・ 本県の将来を見据え、県土利用の基本的方針と関連施策の方向性を示す計画であること。
 - ・ 県民や市町村の意見を十分反映させた計画であること。

新しい国土計画制度の概要

現行の国土計画



新しい国土計画



国土総合開発法

国土利用計画法

国土利用計画法

国土総合開発法

国土総合開発法

国土総合開発法

国土総合開発法

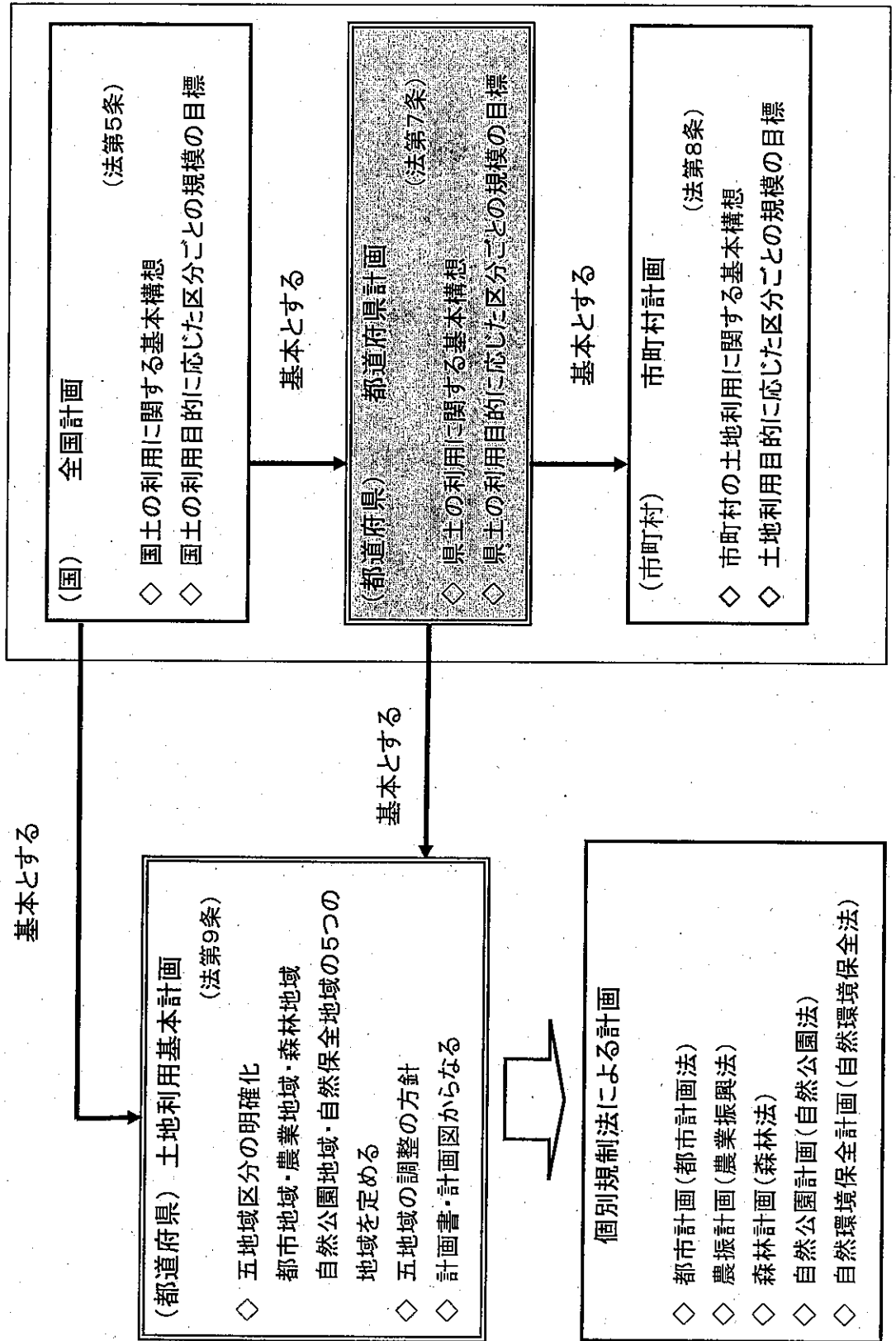
(注)

北海道開発法による北海道総合開発計画及び沖縄県開発特別措置法による沖縄開発計画

→ 基本とする関係。

国土利用計画・土地利用基本計画の体系

国土利用計画



第4次千葉県国土利用計画策定スケジュール（案）

【平成17年度】

◆《第1回 国土利用計画地方審議会》（8月）

- ① 県土利用計画策定の進め方について
- ② 調査検討部会の設置について

- ・ 調査検討部会での検討（9月～1月、5回程度開催予定）
- ・ 県民・市町村アンケート・ヒアリングの実施
- ・ 有識者・事業者等へのヒアリングの実施

◆《第2回 国土利用計画地方審議会》（2月）

- ① 部会報告について
- ② 県土利用計画について

* 平成17年度土地利用基本計画の変更について（諮問）

【平成18年度】

- 庁内調整会議
- 市町村への意見照会
- ◎ 県土利用計画（素案）の策定

◆《第3回 国土利用計画地方審議会》（7月）

- ① 千葉県国土利用計画（素案）について

- パブリックコメントの実施
- 市町村への意見照会
- 国関係機関への意見照会
- ◎ 県土利用計画（案）の策定

◆《第4回 国土利用計画地方審議会（諮問）》（1.2月）

- ① 千葉県国土利用計画（案）について（諮問）

◆《第5回 国土利用計画地方審議会（答申）》（2月）

- ① 千葉県国土利用計画（案）について（答申）

* 平成18年度土地利用基本計画の変更について（諮問）

【平成19年度】

- ◆ 県議会の議決
- ◆ 第4次千葉県国土利用計画の決定
- ◆ 国土交通大臣への報告・公表